

平成30年 9月14日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月14日(金)午後 2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4号 平成29年度東庄町食肉センター特別会計歳出決算認定について  
認定第 5号 平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6号 平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7号 平成29年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
認定第 8号 平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について  
審査報告(予算決算常任委員会委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

- 1番 土屋光正君  
2番 宮澤健君  
3番 佐久間義房君  
4番 板寺正範君  
5番 花香孝彦君  
7番 大網正敏君  
8番 高木武男君  
9番 鈴木正昭君

10番 山崎 ひろみ 君

11番 土屋 進 君

13番 鎌形 寿一 君

14番 城之内 一男 君

欠席議員（1名）

12番 宮崎 正吾 君

出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君

副町長 金島 正好 君

監査委員 平山 茂 君

総務課長 向後 喜一郎 君

町民課長 伊藤 雅晃 君

まちづくり課長 林 栄壽 君

健康福祉課長 海上 孝 君

会計管理者 飯嶋 実知子 君

病院事務長 寺嶋 利和 君

農業委員会事務局長 土屋 富士雄 君

教育長 五十嵐 正憲 君

教育課長 多田 克己 君

生涯学習担当課長 林 寛 君

出席事務局員（3名）

事務局長 笹本 忠男

次長 石毛 美恵子

主査 岩瀬 知博

(午後 2時30分 開議)

議長(城之内一男君)

ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12人です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、板寺正範君。

4番(板寺正範君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、認定第1号、平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成29年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成29年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月6日及び7日には認定第1号、平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、10日には認定第2号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は議長を除く議員 12 名で構成する委員会であり、議長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

認定第 1 号から認定第 6 号まで、及び認定第 8 号につきまして採決した結果、当委員会としては、出席委員全員賛成により、決算書のとおり認定すべきものとすることに決定しました。

また、認定第 7 号につきましては、採決した結果、当委員会としては出席委員全員賛成により決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（城之内一男君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は 1 件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第 1 号、平成 29 年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（城之内一男君）

起立全員です。

従って、認定第 1 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成29年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成29年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(城之内一男君)

起立全員です。

従って、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会 9 月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、9 月 6 日未明に発生をいたしました、北海道胆振東部地震で命を落とされた方々のご冥福を心よりお祈りをすると共に、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今定例会には、執行部より同意 1 件、議案 1 2 件及び認定 8 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議をいただき、おかげさまをもちまして全ての案件を原案のとおり可決、認定等をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、またご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいります。

今年の夏は、今までに経験をしたことのない暑さや 7 月の豪雨、そして驚異的な台風の連続発生、北海道の地震など、異常気象が続いており、災害がいつどこで起こってもおかしくない状況となっております。いずれにしても、これからの時期、心構えを持ち、災害に対する備えが必要であります。もしもの時に被害を最小限に抑えるためにも、いざという時に自分の身を守る行動を町民一人一人が取れるよう、様々な方法で意識の高揚を図ってまいります。

9 月とはいえ、まだ厳しい残暑が続いております。各位には、健康管理に十分ご留意をいただき、益々の活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（城之内一男君）

9 月定例会閉会にあたり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る 4 日より本日までの、1 1 日間の会期中ですが、平成 2 9 年度一般会計決算並びに特別会計、企業会計等、全て議論することが出来ました。議員各位のご支援とご協力に改めて感謝を申し上げると共に、執行部の皆様の真摯な説明に感謝を申し上げます。

今会期中に、議員各位から一般質問等で述べられました意見・要望等につきましては、場当たりのではなく、十分な検討をお願いしたいと思います。

また、質疑の中でお互いかみ合わないというか、そういう中断する場面も多々見られました。今後ともの確な質疑と十分な討論をお願いしたいと思います。

また、議会においては、議会改革特別委員会を設置し、一般質問について先行し

て協議が行われているところです。一般質問は町村の重要な意思を決定し、議員特有の権能として執行機関の初心や疑義をたず大切な場所であります。議員にとって、意義のある発言の場ではあります。大所高所から、的確で内容のある充実した質問を展開していただきたいと思います。これからも多くの方々が一般質問を行えるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今後とも小学校統合を初め給食センター等々、多くの課題が残されております。議員各位の活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたり挨拶といたします。

以上で平成30年9月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 2時45分 閉会)